

## 1 作成編

(※どんなことに留意して書くか)





様式Ⅱ：実態シート

氏名	令和 年度	令和 年度	令和 年度
	0歳	1歳	2歳
担任/記入者			
現在の様子			
家庭との連携	家庭での養育の協力体制は？ 園等との関わり手は？		P.14
身体・健康	身体の発育状況に特徴はあるか？ 健康上の配慮点（服薬やアレルギー等） はあるか？		P.14
運動	粗大運動や微細運動の状況は？ 道具の扱いはどの程度できるか？		P.16
基本的 生活習慣	生活のリズムは整っているか？ 着替え，排泄，食事などの 身辺自立の状況は？		P.16
対人関係・ 社会性	周囲からの働き掛けに対する反応は？ 人との関わりを好むか？ 友達関係の状況はどうか？		P.18
認識・ ことば	視覚や聴覚の状態はどうか？ ことばの発達に遅れや偏りはないか？ 文字や数に興味があるか？		P.18
情緒・行動	園等における情緒の状態はどうか？ 予定や状況の変化に対応できるか？		P.20
興味・関心	どんなことが好きか？ 得意なことは何か？		P.20



実態シートは、全ての項目について必ず記入しなければならないというものではありません。対象の子供の「個別の教育支援計画」において、特に重視した点や連携・引継ぎが必要だと思われる事項を中心に記入していきます。

氏名	令和 年度	令和 年度	令和 年度
	3歳	4歳	5歳
担任/記入者			
現在の様子			
家庭との連携			
身体・健康			
運動			
基本的 生活習慣			
対人関係・ 社会性			
認識・ ことば			
情緒・行動			
興味・関心			

様式Ⅲ：支援シート

氏名		令和 年	令和 年	令和 年
		0歳	1歳	2歳
本人・保護者のねがい		中長期的な視点、生活全般を見渡した視点でのねがい・ニーズ		[本人・保護者のねがい]の把握 P.22
園等における合理的配慮		本人・保護者のねがいを受けて園等が提供する合理的配慮の内容		合理的配慮と提供までのプロセス P.22
中長期的な支援目標		中長期的な視点での目標とそれらを受けた1年間の短期的な目標		支援目標の設定 P.24
短期的な支援目標				
園等	担当			
	支援内容	短期的な目標を受けて、園等で取り組む支援とその結果(課題)		園等での支援 P.24
	結果			
家庭	担当			
	支援内容	短期的な目標を受けて、家庭で取り組む支援とその結果(課題)		家庭での支援 P.26
	結果			
保健	担当			
	支援内容			
	結果			
医療	担当			
	支援内容	その他の機関での支援内容とその結果(課題)		その他の関係機関による支援 P.26
	結果			前年度の結果を受けた次年度の目標設定
福祉・その他	担当			
	支援内容			
	結果			前年度の結果の活かし方 P.28
評価(短期的な目標)		1年間の短期的な評価と3年ごとの中長期的な目標の評価		評価のあり方 P.28
評価(中長期的な目標)				

氏名		令和 年	令和 年	令和 年
		3歳	4歳	5歳
本人・保護者のねがい				
園等における合理的配慮				
中長期的な支援目標				※0~2歳, 3~5歳の3年間をめやすに目標を設定します。 ※作成が開始された段階で記入しても構いません。
短期的な支援目標				<b>重要</b> ※1年間をめやすに目標を設定します。 ※日々の教育・保育の細かな目標や手立ては「個別の指導計画」(P.24参照)を活用します。
園等	担当			
	支援内容			
	結果			
家庭	担当			
	支援内容			
	結果			
保健	担当			
	支援内容			
	結果			
医療	担当			
	支援内容			
	結果			
福祉・その他	担当			
	支援内容			
	結果			
評価(短期的な目標)				※短期的な目標に応じて、毎年評価を記入します。
評価(中長期的な目標)				※0~2歳, 3~5歳の3年間での取組の評価を記載します。 ※作成が開始された時期に応じて評価を行って構いません。

## 家庭との連携

### 家庭とのより円滑な連携のために

子供の家庭生活の様子や、家庭での主な養育者、養育に関わっている人などを把握しておくことで、園等での教育・保育の参考になるだけでなく、緊急時の対応などにも役立てることができます。また、保護者が子供を養育する上で、大切にしていることや不安に思っていることなども聞き取ることで、支援目標の設定の参考としたり、支援の方向性に対する共通理解を図ったりすることもできます。以下のポイントについて確認してみましょう。

- 家庭での子供の姿
- 保護者へのアドバイス（子供の発達や子供との関わり方など）
- 保護者同士の関係や子供や保護者と地域との関係
- 保護者の考え（子育てに対して自信をもっていることや不安など）
- 連携先の提案や情報提供の種類
- 主に連携する方（支援対象となる家族の方）
- 緊急時などに協力してくれる親戚や周囲の状況

以上のような内容を整理しておくことで、保護者のねがいを引き出すことにもつながります。また、就学後に小学校の担任が保護者との連携に役立てることもできます。

## 身体・健康

### 子供の安全な生活を支えるために

身体の発育状況や健康状態に関する情報は、子供の育ちを支援する上でも、就学に向けても重要な項目になります。子供の園等での安心・安全な生活を支えられるよう確実に引き継ぐことが必要です。以下のようなポイントについて確認していきましょう。

- 心身の発達状態
- アレルギー
- 与薬に関する留意点および薬剤の把握と園等内体制
- 医療的ケア
- 医師からの伝達事項

以上のような内容を整理しておくことで、進級時や就学時に欠かせない支援（服薬の際の支援方法、アレルギーに対応した給食の提供…など）を確実に引き継ぐことができます。

[記載例]

#### 保護者へのアドバイスに関する事

- 子どものかんしゃくの背景には、自我の芽生えが関係していることを説明した。
- 就学に向けた園での今後の取組について説明した。

#### 保護者の考えに関する事

- 母親は子供の今後の育ちを不安に思っている。
- 母親はことばの育ちの遅れに対し、専門の療育機関や習い事に行った方がよいと考えている。

#### 連携先の提案等に関する事

- 健診を通じて保健師等と連携していくことを提案した。
- 聞こえの確認について、ヒヤリングセンターを紹介した。

家庭環境含めて保護者の考えや思いを丁寧に記載

園等からの情報提供や提案を記載

- 家庭環境を理解せずに、子供に無理な課題を提示していませんか？
- 保護者の状況を理解せずに、過度な協力を求めていますか？

[記載例]

#### 心身の発達状態に関する事

- 感覚が過敏で、のりなど手につくことを極端に嫌がる。
- 偏食がありほとんど食べない。小さく刻んだものを一口だけ食べるよう支援している。

#### アレルギーに関する事

- 食物アレルギーについて保護者と情報共有し、全職員が対応できるようにしている。
- 食物や食材を扱う活動においては、都度保護者と相談をしている。

#### 与薬の留意点等に関する事

- 毎朝、コンサータを服薬している。忘れたときは、保護者から連絡がある。
- てんかんをもち、発作時の対応について保護者や主治医、園医と連携していく。発作時の緊急連絡先は①母親携帯電話、②父親職場。

偏食の事実だけでなく具体的な対応方法も記載

『保育所におけるアレルギー対応ガイドライン』（厚生労働省）参照

保護者との協力体制についても記載

- 持病やアレルギーの有無だけでなく、必ず園等での対応方法についても記載しましょう。
- 給食（お弁当）や家での服薬に関する事など、保護者との連携に関する情報も大切です。

## 運動

### 活動や遊びの充実のために

全身運動や手指の操作、目と手の協応、道具の扱いなどに関する項目です。設定した遊びや活動の中でも観察できる部分です。以下のようなポイントについて確認していきましょう。

- 姿勢や移動の発達 (歩行できるようになる発達)
- 全身運動 (走る, 登る, 飛ぶ, 投げる, スキップ, 跳び箱を跳ぶ…など)
- 手指の運動・操作 (つまむ, つぶす, 引っ張る, ちぎる…など)
- 道具の使用 (のり, 折り紙, 鉛筆, ハサミ, 食具…など)
- 発達に応じた十分な運動と意欲

運動面での発達の状況や個々の子供の特徴を把握しておくことで、個別の支援にも役立てることができます。また、保健・医療・福祉の支援者から助言を受ける際にも重要な手がかりとなります。丁寧に観察していきましょう。

[記載例]

#### 姿勢や移動の発達, 全身運動に関すること

- 方向転換など姿勢が変わると転びやすい。
- 全身で協応する動きは難しく, なわとびなどが苦手である。



#### 手指の運動, 道具の使用に関すること

- つまむことができず, ボタンをはめるのが苦手である。
- ハサミを使うことが苦手で, 連続して切ることが難しい。

#### 発達に応じた十分な運動と意欲に関すること

- 身体の動きがぎこちなく, 自分から多様な動きをしようとしにくいことが多い。
- 模倣していろいろな動きができるが, 途中で止まる, ゆっくり動くことは苦手である。



- 歩行だけでなく, 意図的にいろいろな動きを経験させて身体イメージを育てたり, 粗大運動に必要な筋力を育んだりしましょう。
- 苦手な動きを繰り返し練習させるよりも, 子供が「できそう」と思える活動から徐々にステップアップしましょう。

## 基本的生活習慣

### 身辺自立に向けた支援のために

身辺処理(食事, 排泄, 着替え等)に関する実態は, 就学先の小学校や特別支援学校でも必ず把握しておきたい内容です。また, 園等内での支援をつなぐとともに家庭と連携して自立を支えていくためにも大変重要な内容となります。以下のようなポイントについて確認していきましょう。

- 食事
- 排泄
- 睡眠
- 衣類の着脱
- 片付け
- お手伝いなどによる生活経験

身辺処理に関する実態を引き継ぐことで, 本人の意欲を維持しながら支援を進めることができます。また, 就学先での支援や個別の配慮にも結び付けることができます。

[記載例]

#### 食事に関すること

- 食べることへの意欲は高いが, 食べるとき口を閉じていなかったり, そしゃくがうまくできなかつたりする。

#### 排泄に関すること

- 排泄の間隔は長くなってきているが, 尿意を感じることができず, おむつをしている。排泄のタイミングで声掛けをすることでできる。

#### 衣服の着脱に関すること

- 衣服の前と後の判別や, 手順の理解が難しい。
- 衣服に目印をつけたり, 一番上のボタンだけ援助したりするなど, 一人では必要な援助が必要である。

#### 身辺整理に関すること

- 荷物の置き場所など分かっているが, 歩きながら床の上に置き, そのことを忘れてしまう。
- 順番を絵で示すと, 自分からすすんで行える。



- 子供の「自分でやりたい!」という気持ちに寄り添っていますか?
- 年齢が上がるにつれて子供に「もう自分でできるね。自分でやらない」と言ってしまうがちですが, 本人の自信のため, さりげない支援も大切です。

## 対人関係・社会性 他児との関わりや集団生活の充実のために

子供たちが少しずつ大きな集団の中で生活をしていく上で、支援の手掛かりとなる重要な要素です。以下のようなポイントについて確認していきましょう。

- 自我の発達
- ものごとを最後までやり遂げようとする意欲や行動
- 周囲の大人や友だちとの関係性
- 協同性（思いの伝え合い、共通の目的に向って協力しあう行動）
- 集団参加（友だちやクラス集団の良さに気づき、一緒に楽しもうとする…など）
- 他者への共感・思いやり（相手の立場に立って考える…など）
- 気持ちの調整、友だちと折り合いを付けた関わり
- 道徳性・規範意識の芽生え（きまりの大切さの理解、つくったり、守ったりする）
- 生活のために必要な習慣や態度

園等での生活においては、自然な関わりの中で対人関係や社会性の実態を把握することができます。これらの情報は、学習指導が中心となる小学校においても有益なものとなります。

[記載例]

### 周囲の大人や友だちとの関係性に関すること

- 担任には、自分の意思や欲求をことばで伝えてくることができる。
- 困ったことがあると保育者に助けを求めることができるが、自分一人でできそうなことも保育者を頼ってしまう。



### 協同性、他者への共感・思いやりに関すること

- 共通のイメージをもって他児と一緒に遊ぶことが難しい。
- 他児が怒っていることが分からないため、相手の嫌がることをしてしまう。



### 集団参加に関すること

- 生活のきまりが分かって順番などを守ろうとする。
- 鬼ごっこなどの集団遊びでは、ルールを理解できていないが、みんなと一緒にいることは楽しいと感じている。



- ことばにならない段階でも、支援者はきちんと子供の発信を受け止め、丁寧なことばで対応しましょう。
- やるべきことを一方的に指示するのではなく、本人の葛藤に共感しながら本人の行動を認めていきましょう。

## 認識・ことば 豊かなコミュニケーションの支援のために

目の見え方や聞こえ方、ことばの理解や表出、文字や数への関心や理解などに関する項目です。見え方や聞こえ方が行動面に影響していることがあります。園等内での活動のみならず、小学校での学習にも結び付いていく内容になります。以下のようなポイントについて確認していきましょう。

- コミュニケーションの特徴
- 発語・発話やことばの理解に関する特徴
- 記号の理解やイメージする力（シンボル、数字、文字など）
- 物や出来事等の意味についての理解
- 発音などのことばの特徴
- 見え方や聞こえ方の特徴

見え方や聞こえ方の課題は見落とされがちですので、丁寧に実態把握をしていきましょう。また、ことばの獲得には個人差もあるため、中長期的な視点で捉えていくことも大切です。

[記載例]

### コミュニケーションの特徴に関すること

- 指さしをしても、関心を共有することができない。

### 見え方・聞こえ方の特徴に関すること

- 物を見る距離が近い。
- 見えないところからの音に気付かない。

### 発語・発話やことばの理解に関すること

- ことばの数が少なく、一語文でしか話すことができない。
- 発語が不明瞭で誤りがある。そのため周囲が聞き返すことが多く、話すことに自信をなくしている。



### 数や記号の理解やイメージする力に関すること

- 目の前にないことをイメージすることが難しく、見立て遊びができない。
- 数字やひらがなといった記号があることを理解できていない。



- いわゆる「汚いことば」もことばで伝えるおもしろさを感じて出てくるものです。過剰な反応には気を付けましょう！

## 情緒・行動

### 子供の安心な生活を支えるために

園等での情緒の状態、場所や状況の変化に対する反応などに関する項目です。行動として表に現れにくい部分に着目することも大切です。以下のようなポイントについて確認してみましょう。

- 情緒の安定
- 表情による感情表出(状態、気になる表情、笑顔の頻度…など)
- 極端な感情表出(激しいかんしゃく、泣きやすさ、言葉の少なさ…など)
- 気持ちの切り替え
- 生活上の気になる行動(落ち着きのなさ、多動、不活発、攻撃行動…など)

心理的な安定は、園等での生活全般に大きく関わります。多くの情報を集め、支援を行えるようにしましょう。

## 興味・関心

### 子供のよさを支援に活かすために

子供の好きなことや得意なこと、こだわりなどに関する項目です。本人の興味・関心を把握しておくことは、保育者・教員等が子供と信頼関係を築いたり、支援の手立てを考えたりするためにも大切です。以下のようなポイントについて確認しましょう。

- 自己の興味・関心への気付き
- 人的環境・物的環境・社会事象や自然事象などへの関心
- 対象の性質や不思議さ、面白さへの気付き
- 他者との興味・関心の共有
- 生活の中でこだわり

子供の興味・関心は、集団への参加や新しい環境への適応など、様々な場面での支援の手立てを考える手掛かりとなります。小学校ではスタートカリキュラムを考える際にも活かすことができます。

[記載例]

#### 情緒の安定に関すること

- 特定の保育者との関わりの中で安心して過ごす。
- 慣れた場所では安心して活動することができるが、初めての場所や活動では落ち着かなくなり、参加することが難しい。

#### 気持ちの切り替えに関すること

- 気に入らないことがあると、保育者をたたく、蹴るなど乱暴な態度をとることがある。
- 一度情緒が乱れると、落ち着くまでに時間がかかり、一人で静かにいられる場所が必要である。

#### 生活上の気になる行動に関すること

- 他児と一緒に楽しむことがなく、表情がほとんど変わらない。
- 1つのことに集中できず、いろいろな遊びを転々とし、歩き回っている。



[記載例]

#### 自己の興味・関心への気付きに関すること

- 身近な環境に関心を持ち活発に探索行動をしている。
- 自由遊びでは、やりたいことや好きな遊びを見つけことができず、ふらふらと歩き回っている。

#### 人的環境・物的環境・社会事象や自然事象などへの関心に関すること

- ボタンを押すことが好きで、火災報知器のボタンを押そうになることがある。
- 高いところに登るのが好きで、園庭では他の活動中であってもジャングルジムに登りたがる。

#### 他者との興味・関心の共有に関すること

- 自分の意思や欲求を身振りなどで伝えることが難しい。
- 恐竜が好きで、いつも図鑑を持ち歩き、他児と一緒に見ることができる。



## 『本人・保護者のねがい』の把握

「一人一人のニーズ」を明らかにするために、本人の現在の生活や将来の生活への希望等を十分に汲み取り検討することが基本となります。まず、保護者から生活の現状や希望を率直に話してもらいましょう。園等では、保護者が代弁する場合がありますが、その内容はあくまでも本人としての希望であることが大切です。以下のようなポイントに留意して、本人と保護者のねがいを把握しましょう。

- 生活全般を見渡し、「本人のねがいは何か、本人が今困っていることは何か」という視点で聞き取りを行う。
- 将来の生活への希望や3年後、6年後、学校卒業後などの中長期的なスパンの希望や将来の生活に向けて取り組みたいことを聞き取る。
- 本人の特性や興味・関心など、今後特に活かしたいよさや伸ばしたいことなどの前向きな内容を聞き取る。

「個別の教育支援計画」においては、本人・保護者の思いや考えを尊重しつつ、様々な現状を踏まえた上で、支援目標を設定していきます。「本人・保護者のねがい」の項目には、得られた情報をそのまま記載することが大切です。本人のニーズをよりの確に把握するために、保育者・教員等は、日ごろから子供の思いを読み取れるような目を養うことも必要です。

## 本人・保護者のねがいの聞き取りのポイント



## 合理的配慮と提供までのプロセス

### 合理的配慮とは？

障害のある子供が他の子供と同じように十分な保育や教育を受けられるようにするために、本人・保護者の意思を尊重した上で、園等が子供一人一人の実態に応じて個別に提供すべき無理のない配慮のことです。

※障害による困難の改善・克服を求める「自立活動」とは異なります。

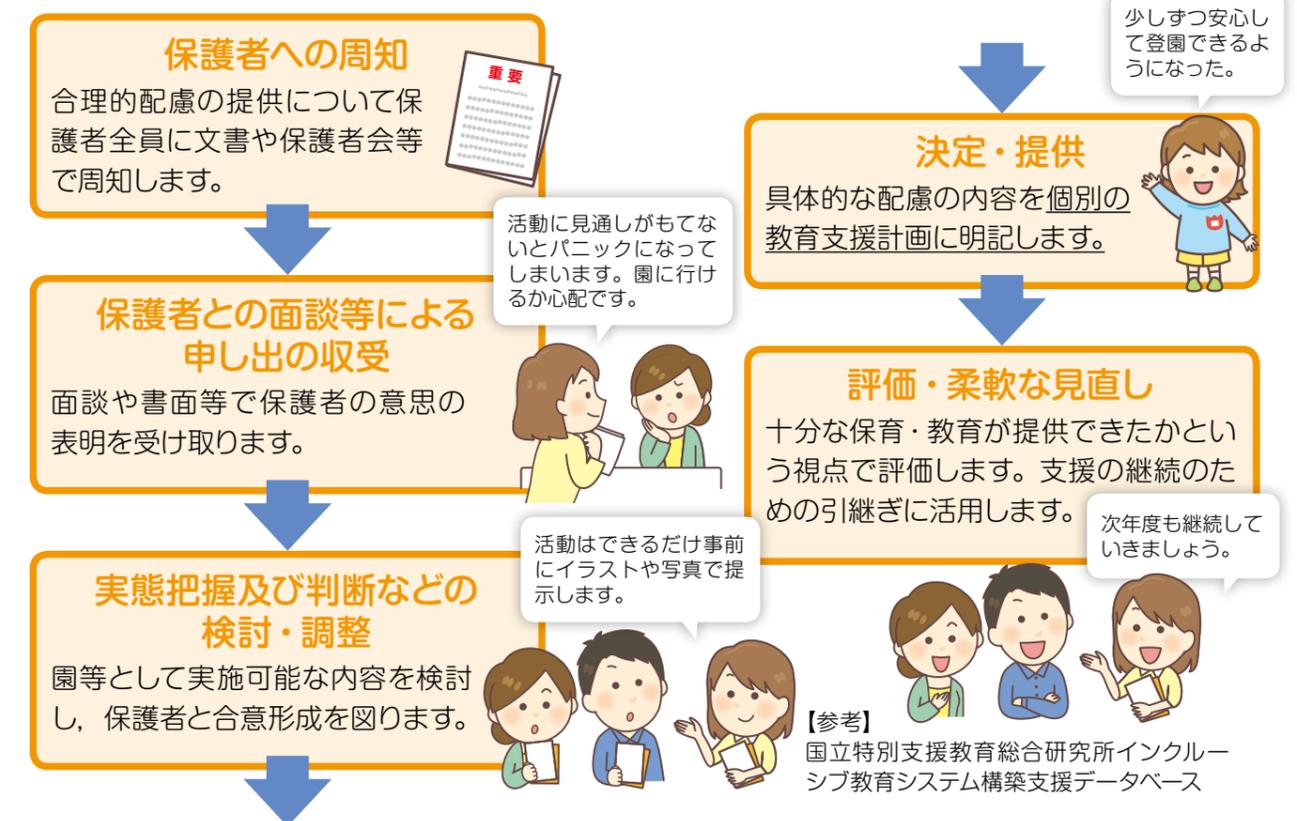
### 従来の教育的配慮との違いは？

園等においては、これまでも子供の特別な教育的ニーズに応じて個別に配慮を行ってきました。これらが保育者・教員等の見立てに基づいて提供されていたのに対し、「合理的配慮」は、本人・保護者の意思の表明を起点とし、園等との対話による合意形成の上に提供されるものと説明できます。

### 障害の診断のない子供には提供の必要はない？

「合理的配慮」の対象者となる定義は、「障害及び社会的障壁により、継続的に日常生活又は社会生活に相当な制限を受ける状態にあるもの（障害者基本法第2条）」とされています。医師の診断の有無は「合理的配慮」提供の判断基準にはなりません。障害の診断のある子供だけではなく、特別な教育的ニーズのある全ての子供に対して提供すべきものです。

## 合理的配慮提供までのプロセス



## 支援目標の設定

本人・保護者のねがいを基に、中長期的な目標と短期的な目標を設定します。以下のようなポイントに留意して検討していきましょう。

### 中長期的な支援目標

- 本人・保護者のねがいを基に優先順位を考慮する。
- 園等だけでなく他の支援者とも協働できる目標を設定する。
- 3年程度のスパンで設定する。
- 実現可能性のある目標を設定する。

### 短期的な支援目標

- 長期目標を基にしたより具体的な目標を設定する。
- 1年スパンでの目標を設定する。

※支援の状況に応じた見直しも大切です。

※活動や單元ごとの細かな目標や手立ては、「個別の指導計画」に記載しましょう。

中長期的な目標の実現可能性の見極めは大変難しい部分もあります。保護者と担当者に加えて、園等内の職員会議やケース会議等で検討したり、関係機関に意見を求めたりすることも大切です。

## 園等での支援

支援目標を受け、園等での具体的な支援内容を検討します。また、支援を確実に実施していくための園等内での支援体制の確立も重要になってきます。以下のようなポイントに留意して支援内容を検討していきましょう。

- 保護者、関係機関との連携や役割分担を明確にしながらか支援内容を検討する。
- 「誰が」「いつ」「どのような支援をしていくのか」を明確化する。
- 本人の「強み」や「よさ」を活かし、できているところを伸ばすというプラスの視点を大切にする。
- 園等での活動場面等での具体的な支援目標や内容に関しては、「個別の指導計画」に記載することに留意する。

### 「個別の教育支援計画」と「個別の指導計画」の関係は？

「個別の教育支援計画」は、長期に渡り一人一人を支援するためのトータルプランです。一方、「個別の指導計画」は、「個別の教育支援計画」に示された「園等での支援」を具現化したもので、具体的な指導に関する目標と手立てを記載する計画です。したがって、「個別の教育支援計画」作成後に、その趣旨を踏まえて「個別の指導計画」が作成されます。

## 目標設定のポイント

### 本人・保護者の願い

チェック

- ・ 本人の将来を見据えた目標か？
- ・ 実現可能そうな目標か？
- ・ 優先順位の高い目標か？

ポイント

保護者と担任だけでなく園等のケース会議や関係機関の意見を求めるなど、複数の目で検討することが大切です。

### 中長期的な目標

チェック

- ・ 中長期的な目標との整合性は取れているか？
- ・ 1年間で達成できそうか？

### 短期的な目標

各支援者の取組へ



## 「個別の教育支援計画」と「個別の指導計画」

### 「個別の教育支援計画」

子供の支援者をつなぎ、役割分担を明確にするためのトータルプラン



### 「個別の指導計画」

個別の教育支援計画の「園等での支援」に基づき、各活動場面における支援の目標や手立てを具現化したもの。

## 家庭での支援

保護者は、子供にとって最も身近な支援者です。園等を中心とした支援者は、支援の方針に関して共通理解を図り、保護者と協働していくことで子供に対するより効果的な支援が提供できます。また、保護者は主治医や福祉サービス、行政の窓口などと直接の関わりをもっていることから、情報共有の要としての重要な役割を担っています。日々のやり取りの中で、子供に関する様々な情報を共有できるよう信頼関係の構築に努めましょう。家庭での支援内容に関しては、以下のようなポイントに留意して検討しましょう。

- 支援目標に対して焦点化した内容を提案する。
- 無理なく、本人も家族も取り組めるような内容を提案する（家族の中の支援の分担についても十分検討する）。
- 園等内で効果的であった支援や意欲的であった活動を家庭にも情報提供する。
- 関係機関に関する情報が更新された場合には情報共有できるよう留意する。

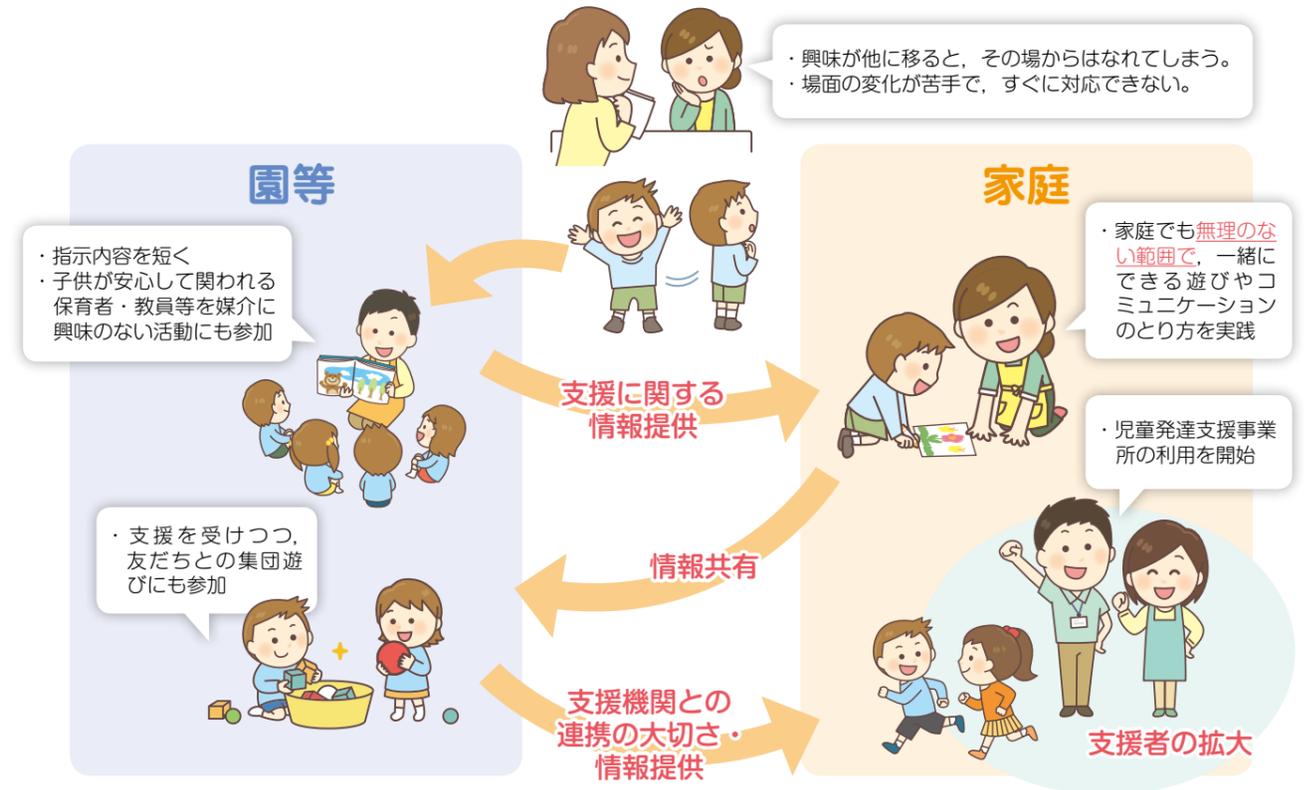
各家庭の状況は様々です。保護者にとって過度な負担とならないよう留意することで、より充実した子供への支援が行えるよう心掛けましょう。

## その他の関係機関による支援

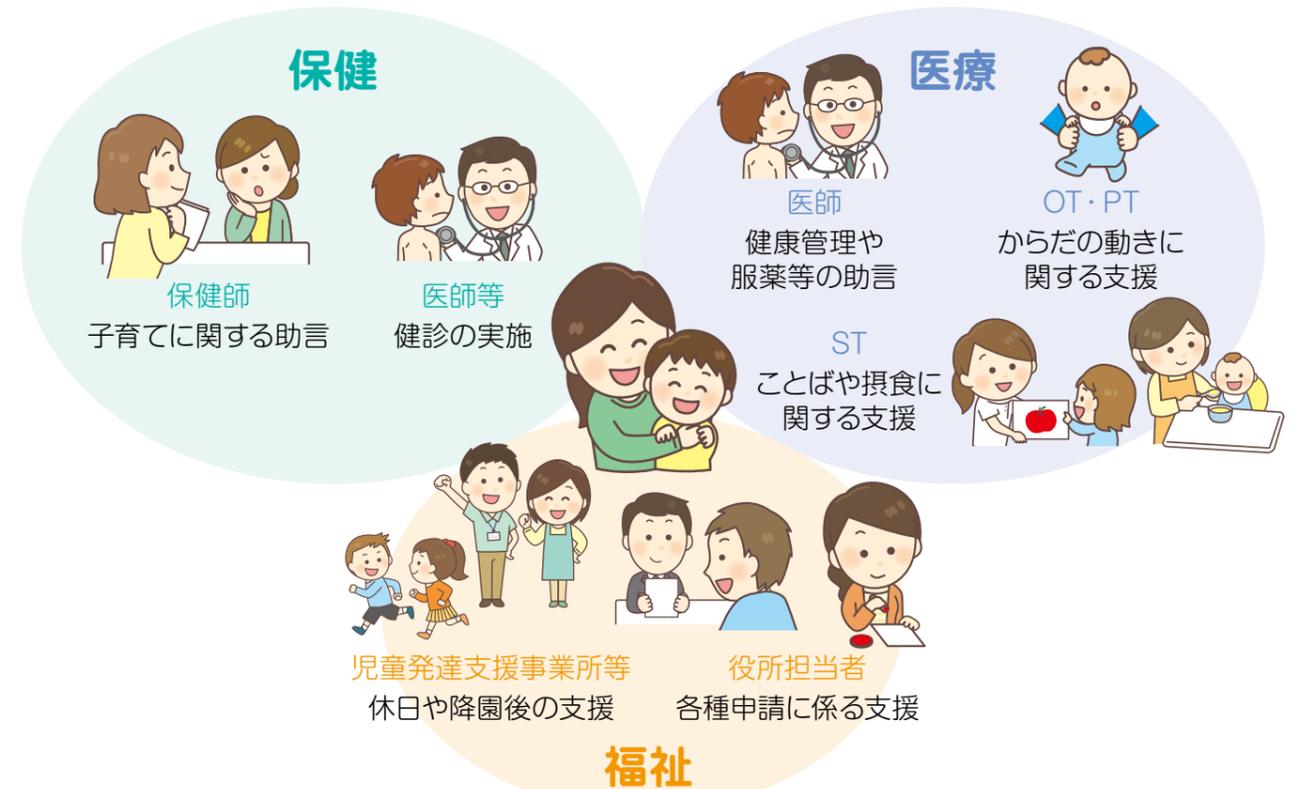
「保健」「医療」「福祉・その他」の項目においては、以下のような支援者が想定されます。これらを参考にしつつ、保護者から得た情報を整理しましょう。

	関係者	関係機関	支援の例
保健	保健師	保健所など	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 出産前からの保護者へのサポート</li> <li>・ 発育状況や子育てに関する助言</li> </ul>
医療	園等医, 主治医, 理学療法士 (PT), 作業療法士 (OT), 言語聴覚士 (ST) など	病院, 療育センターなど	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 健康管理に関する助言</li> <li>・ 服薬に関する助言</li> <li>・ 生活機能訓練等に関する助言及び支援…など</li> </ul>
福祉	発達相談支援事業所の相談支援員, 市町村担当職員など	市町村障害福祉課など, 子育て支援課	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 子供の発達に関する助言</li> <li>・ 各種手帳の申請に関する情報提供</li> <li>・ 福祉サービス受給者証の申請に関する情報提供…など</li> </ul>

## 保護者との連携の事例



## 子供を支える支援者の輪



## 評価のあり方

### 評価・見直しのサイクルのめやす

- 中長期的な目標 3年毎
  - 短期的な目標 1年毎
  - 支援内容 年2～3回程度(学期毎)
  - 関係機関との連携 年2～3回程度(学期毎)
- ※上記のものは、あくまでめやすです。子供の成長や環境の変化等に応じて、必要が生じた場合には時期を待たずに見直しを図りましょう。

### 評価・見直しの観点

- 支援目標及び支援内容は適切であったか(成果と課題)。
- 関係機関との連携は円滑であったか。
- 支援目標及び支援内容をどのように改善していくか(今後の方針)。
  - ・うまく機能していない場合や、必要なくなった支援に関しては、異なる支援内容を検討する。
  - ・新たな支援目標や支援内容の方向性について検討する。

### 評価・見直しの手続き

園等での取組の評価に関しては、事前に整理しておきましょう。家庭及び関係機関の取組と評価に関しては、保護者との面談での聞き取りを基に整理します。可能であれば、支援会議を実施し、関係機関とも直接情報を共有して評価・見直しを実施しましょう。

## 前年度の結果の活かし方

1年間の取組の成果と課題を次年度にしっかりと引き継げるようにすることが、「個別の教育支援計画」の最も重要な役割の一つです。新担任になった際は、以下のような流れで引継ぎを行います。

- 「個別の教育支援計画」の確認
    - ・「個別の教育支援計画」に十分に目を通します。特に、前年度の「評価(短期的な目標)」には、前年度の成果と課題、次年度の方向性が記されています。
  - 園等の中での情報共有及び前担任からの聞き取り
    - ・園等の中での引継ぎの会議に加えて、前担任からの直接の聞き取りも積極的に行いましょう。事前に多くの情報を得ておくことは、保護者に安心感を与えることにも結び付きます。
  - 保護者との内容の確認
    - ・年度当初の面談において、新年度の支援の方向性について確認を行いましょう。前年度からの環境の変化等についても確認しておくことが大切です。
- ※引継ぎは、その内容の範囲や情報提供の相手に関して、保護者の同意を得て実施します。

## 評価の観点の具体と記入例



### ① 支援目標及び支援内容の評価

- 目標は達成されたか?
- そのための支援は適切であったか?
- 達成すべき目標として適切であったか(困難なものではなかったか)?

### ② 関係機関との連携状況の評価

- 関係機関との情報共有は適切になされたか?
- 支援会議等は円滑に実施されたか(実施の必要性はなかったか)?

### ③ 今後の方針

- 次年度に残された課題点は何か?
- 支援の方向性として考えられることはどんなことか?

上記の観点を基に端的に記載する

### 例えば…場面が変わっても気持ちを安定させて活動できることを目標とした事例

『園等においては、事前に活動内容を伝えることで情緒の乱れは少なくなってきた(①)。本人の希望で始めた体操教室では、園等との連携が不十分であり、時折情緒を乱すことがあった(②)。今後、園等での支援方法等を体操教室にも情報提供していく必要がある(③)。』

## 新年度の計画作成に向けて

